

## 平成24年度 第1回 歯科保健検討委員会 議事要旨

日 時:平成24年6月21日(木) 午後2時00分～午後4時00分

場 所:奈良県文化会館 B1階 多目的室

出席者:(委員) 桐田忠昭、辻井毅、友岡俊夫、林昌弘、松田仁、森村芳美

(オブザーバー) 江南政治

(関係課・機関) 障害福祉課、長寿社会課、保険指導課、地域医療連携課、保健体育課、郡山保健所、桜井保健所、葛城保健所、吉野保健所

(事務局) 松山仁志、橋本安弘、大原賢了、他

概 要:

1 <議題1> (仮称)奈良県歯科保健計画の基本的な方向性について  
以下、主な意見。

### (1) 乳幼児期

- 市町村が状況を知ることが大切。
- 市町村で対策を考えていくことが重要。
- 自治体と歯科医師会の働きが重要。
- 妊婦の頃からの教育が大切。
- 歯科衛生士等、市町村事業に従事する人のレベルアップが求められる。
- 母親学級等の事業を活用する。

### (2) 学齢期

- 学校口腔衛生巡回指導の活用を図る。
- 子ども自身が歯の健康の指導を受けることは大きな意味がある。
- 6年間のうち1回は子ども達が学ぶ機会を持てるようにしたい。
- 学校の保健等、カリキュラムとして歯科保健について学ぶ機会が設けられるとよい。
- 専門的なことについての講師派遣などを検討してはどうか。
- 学校では年1回歯科検診を実施しており、その内容を充実することで効果が期待できるのではないか。
- 学校歯科医を増やしてはどうか。
- 学校歯科医については勉強会を年2回開催し、研修を行っているところ。
- 食生活と歯の健康を関連付けて話をしていくことも可能。

### (3) 成人期・高齢期

- 成人期・高齢期については、更なる啓発が必要。
- 歯科医療機関で啓発している情報を一般に周知できるとよい。
- 働き盛りの現役世代は、よく噛んで味わって食べる生活をわかっていてもできないのだと思う。

- 歯科医院を訪れない人へのアプローチについて知恵が必要。
- 歯科検診の義務づけのない中での企業への働きかけが重要。
- 条例等で成人の歯科保健の重要性を位置づけていくことも一つの方策ではないか。
- 企業とタイアップして歯科検診受診率を高めることはできないか。
- 検診の受診率向上の対策が必要。
- 歯科検診はむし歯だけでなく、粘膜疾患など、他の病気の早期発見の意味も大きい。

#### (4) 障害者・要介護高齢者

- 介護老人保健施設は長期の入所を想定しておらず、そもそも歯科の定期検診の実施は難しいのではないか。
- 県内の実態を把握したデータがないと対策を考えるのが難しい。
- 歯科治療については、個々の施設が歯科医院と契約しているようだが、実態は把握されていない。
- 市町村単位での取り組みが重要。
- 入所者の口腔ケアは施設の職員が行っていることも多く、職員への教育も重要。
- 奈良県社会福祉総合センターの診療所では737名、奈良市みどりの家170名と年間約900名の方が治療を受けているが予約でいっぱい状況。マンパワーはまだ余裕がある。
- 高齢の人の口腔ケアは家族によるところもあると思う。家族への指導も重要。
- 老人保健施設のスタッフが家族へ指導をすることも考えられる。
- 在宅ケアはケアマネジャーの関わりがあり、歯科医師との連携も可能。また、地域包括支援センターとの連携も考えられる。
- 福祉施設では歯科医師会と連携を図り、広報などに情報を掲載するなど啓発に取り組んでいる。

#### (5) その他

- 県内の障害者福祉施設や介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施状況は把握する必要がある。調査をすることが普及啓発にもつながる。
- 県内の現状については県内の介護保険施設数が110か所程度なので把握していただきたい。
- 中学・高校生は教育の難しさはあるが、自分の事としてとらえやすい年代でもある。わかりやすい対策と指標を設定していただきたい。
- 介護老人保健施設・介護老人福祉施設では法律で管理医師の規定はあるが、歯科医師についてはそのような取り決めがあるのか。法律で規定していく必要があるのでは。

## 2 <議題2> その他

特記事項なし

以上